第212号　令和８年5月

# 置賜流域治水出張所通信

## 洪水に備えた点検を開始!!

これからの本格的な大雨シーズンを迎えるにあたり、樋門樋管等各種設備の機能や安全性に問題がないか点検を行っています。日頃からこうした点検・維持・補修を着実に行うことが「河川管理者の責務」であり、洪水時の防災・減災に繋がるものになります。

今年は5月に入り、既に真夏日を記録するなど、猛暑となる年が予想されます。高温の時期が長く続くことで、集中豪雨や台風の発生も多くなることも想定されますので、置賜流域治水出張所では引き続き、体制強化に取り組んでいきます。

## 樋門・樋管合同点検　～142施設を点検～



水門等水位観測員（操作員）と山形河川国道事務所の職員が合同でゲートの動作確認、施設点検を行いました。





## 安全利用点検　～河川公園の施設等を点検～



河川利用が多くなる大型連休を前に、河川公園にある施設やフットパスなどの点検を関係機関と合同で行いました。
この点検は夏休み前にも実施しています。





## 許可工作物合同点検　～農業用施設等を点検～



最上川から取水する農業用施設等（許可工作物）においても、関係機関と職員が合同で点検を行いました。





# 5月は『水防月間』です

防ぐ つなぐ 守り抜く

国土交通省では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を 迎えるにあたり、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう、毎年5月（北海道は6月）を「水防月間」と定めています。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害に対し、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」の実効性を高める重要な取組の一つとして、各地域において様々な取組を実施しています。



▲ 出張所前の看板掲示

## 出水時状況把握訓練 ～現地を的確に把握～



洪水時及び地震時等の緊急時に円滑かつ迅速な情報収集を行うことを目的に状況把握(巡視)訓練を行いました。





## 排水ポンプ車等設置訓練 ～操作手順を確認～



大雨時の内水被害に迅速な排水対応が実施できるよう、排水ポンプ車及び照明車の設置訓練を行いました。





## 自治体水防訓練 ～水防技術の習得（長井市・南陽市）～



水防団の有事即応体制の確立に資するとともに、水防思想の普及啓発を図ることを目的とした訓練を行いました。








発行者：国土交通省 山形河川国道事務所 置賜流域治水出張所
〒993-0002 山形県長井市屋城町4-39
TEL:0238-88-2310／FAX:0238-84-1142
https://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/okitama/